

# 子どもたちへの 平和教育

齋藤 久代 議員

**問** 非核兵器平和都市宣言や平和基金など市の平和推進事業は、どのように平和教育に活用されているのか。

**総務部長** 戦争体験記を3巻まで発行し、1冊の文集にまとめている。それを参考図書として、小中学校の授業の中で使っている。

**教育長** 平成21年度から「心の先生」の事業を新設し、原爆や戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さについて学習している。

**問** 戦争時の食事の再現により、食を通じた平和教育ができると考えるが。

**教育部長** 戦時中の食事体験として、味付けは異なるが、年1回程度すいとんを給食に出している。その際に、子どもたちに戦時中の様子を教えている。

**問** 国際的貢献をしている人や団体を平和賞や平和貢献賞で顕彰することは、平和への思いを深めると思う。子どもたちもそのような機会に関わることで平和を学ぶことができるのでは。

**政策推進部長** 先進都市を研究しながら市に合ったものができると研究したい。  
**問** 子どもたちが平和を学ぶ機会になると思うので、

平和に関する作品の募集事業を行ってはどうか。

**市長** 募集事業は、子どもたちが戦争の過酷さを想像することができない中で、勉強する素材として必要。平和事業の目的、子どもたちの戦争への想像力、事業効果を考えないといけない。

## いじめ対策

染谷 和博 議員

**問** いじめ防止対策推進法が9月28日に施行された。地域いじめ基本方針はいつまでに策定するのか。

**教育長** 国や県の基本方針ができ次第、速やかに策定できるように努力したい。

**問** 学校の実情に応じた基本的な方針について。

**教育参事** ①いじめに関する基本的な認識を押さえる。②いじめを防止する。③いじめの早期発見、早期対応。④関係機関との連携。この4点の方針を学校に示し、学校では実態に応じて基本方針を策定する予定。

**問** SNS（※）を使ったいじめが多発。対策は。

**指導課長** 児童生徒がインターネットを使う際のルールやマナーを身に付けることが重要。学校では教科、道徳など総合的な時間に情報モラル教育を、また保護者への啓発も進めている。

**問** 教員の負担軽減について、豊橋市では教員の長時間過密労働の常態化に対し、勤務終了時間から3時間後を退校時間とする取り組みを試験的に行い成果を得た。当市の取り組みは。

**教育参事** 教職員にパソコンを配付し校務支援システムの導入や指導要録の電算化の取り組みをした。アンケート調査で70%が軽減が図れたと回答があった。

**※SNS：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニケーション型のウェブサイト。**

## マイナンバー法と 空き家条例の対応

結城 繁 議員

**問** 5月にマイナンバー法が制定。2015年に個人番号が通知され、2016年から年金、医療など社会保障や税務分野における個人番号の利用が始まる。市のスケジュールは。

**総務部長** 国全体で動く問題なので、庁内で連絡会議等を開き情報を共有していきたい。県の説明会には、市民課だけでなく税や福祉部門の職員も出席する。

**問** これは住基ネットとは別になるのか。

**答** 基本的に別だと思いが、どうなるかは我々も手探り状態である。

**問** 空き家条例が4月に施行されたが、その効果は出ているのか。

**総務部次長** 条例の施行後に情報が増えている。家、塀、草の繁茂などさまざまな内容があるが、それぞれを1件として数えると、事案としては8月末で131件である。

**問** 情報が増えた中で、老朽家屋みたいな件数は、かなりあるのか。

**答** 131件のうち31件は、家屋である。ほとんどが古いような家で、管理不全な状態である。

## 来年度予算で 学校にエアコンを！

佐藤 隆治 議員

**問** 今年も猛暑の夏だった。これに保護者から健康面や快適な教育の場なのか不安の声がある。解決策で学校にエアコン設置の声が高いが、近隣の設置状況は。

**教育部長** 守谷・牛久は設置済み。龍ヶ崎・つくばみらいは設計段階。土浦は小学校のみ工事中。

**問** 学校での暑さ対策は。

**答** 各教室に扇風機2基を設置。水筒は、学校ごとに基準があるが、スポーツドリンクを認めるなど、基準を緩めて対処している。

**問** 教育委員会は、暑さの現状をどのように受け止め、

今後について考えるのか。

**教育長** 7月の異常な暑さで、今後の課題がはっきりと見えたところがある。学校耐震化やトイレなどの大規模改修を早く進めながらエアコンを付けたい思いでいる。市全体で協議しながら子どもたちの健康、安全を図れるように進めたい。

**問** 近隣から少し遅れをとっているように思われる。しっかりとした考え方、方向性を出してほしい。

**市長** 学習効果をしっかりと持たせることから、必要だと思っている。確実に前進するようにしたい。

**問** 具体的には。

**答** (工事について) 設計段階まで頑張りたい。

## 高齢者の安心した 生活のために

池田 慈 議員



移動販売車による買い物支援

**問** 6月から始まったスパーの移動販売車のように

地域の店やボランティア団体のサポート体制により、介護保険を利用せずに自立できるのなら、地域力の高い市として他市に誇れるものと考えられる。その体制を作るための市の施策は。

**健康福祉部長** 介護を受ける状態にならないためには、歩くことを基調とした健康づくりを推し進めることが非常に大事。その基盤には、環境面の整備や地域との連携も大きな要素になっている。福祉だけでなく全庁的に取りかからないといけないと考えている。

**問** 一般高齢者の予防対策も大事。市長が進めるウエルネス、健康につながると思う。今後の対策は。

**答** ウエルネス関係の基本的考えを移行しながら形にしていきたい。健康に関連したイベントを展開し、今年度中に基本指針、計画的なものを作る予定で進めている。その中で、年をとっても安心して生活できる仕組みを作っていきたい。

**問** 法改正により要支援者が介護保険サービスを利用できるか不安の声がある。改正後も同様のサービスを受けることはできるのか。

**健康福祉部次長** 法改正の審議がされていないので断言できないが、利用者が不利益にならないように考えなければいけない。